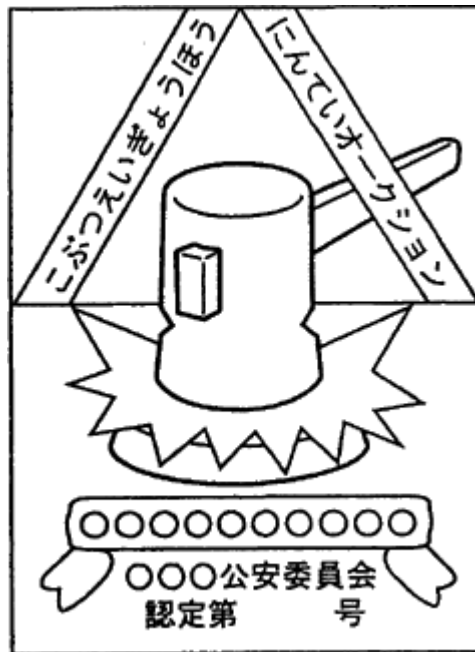


別記様式第16号の3(第19条の8関係)



備考

- 1 色彩は、適宜とする。
- 2 「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」の部分には、認定に係る営業を示すものとして使用する名称を記載するものとする。
- 3 認定に係らない業務を認定に係る業務と誤認されるおそれがないように表示すること。